News Letter

vol.15
2022 autumn

男女共同参画推進室・女性活躍総合研究所

文部科学省科学技術人材育成費補助事業 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）

男女共同参画推進室 CONTENTS

◆新たに２名の専門員が就任し、充実の体制に。
◆男性の育児休業が更に取得しやすくなります！
◆ランチタイムミーティングを開催しました。
◆研究支援員制度利用者の声を紹介します。
◆ TREND「ヤングケアラー」

女性活躍総合研究所 CONTENTS

◆新研究員のご紹介
◆各部門からの活動報告
◆国際女性デー MUKOJO フォーラム原稿募集
◆保育サポーター養成講座アンケート報告
◆国際女性ビジネス会議に学生を派遣しました。

「女性研究者賞」の授賞式を執り行いました。

Message

金光 文代　附属幼稚園長

私は本学を卒業後、幼児教育に関わる仕事を今日まで続けてまいりました。長きに渡って幼児教育に携わることができましたのは、本学で幼児教育の重要性と共に、女性が社会に貢献する役割や大切さをご教示いただいたからだと感謝しております。

結婚や出産の際には、仕事と家庭を両立できるかどうか悩みました。そんな時「自分が親になることで、教育者としての幅が広がるから、できる限り勤めなさい」という恩師の言葉に支えられ、今日まで勤められたように思います。また、長女が小学校１年生の時、お父さん・お母さんの仕事について学ぶ授業がありました。掃除をお父さんの仕事と答えた娘の回答は、バツでした。我が家では、私が、仕事・子育て・家事に追われる中で、掃除はお父さんの仕事でした。このような男女を分けた考え方のない社会になるようにと願ったのを、今でも鮮明に覚えています。

1999 年に男女共同参画社会基本法が、2019 年には働き方改革関連法が施行され、女性も働きやすい職場に少しずつなってまいりました。あらゆる分野で対等の関係の中で、活かされる社会になるようにと切に願うばかりです。

本園でも、男性保護者・女性保護者に関わらず、園の送迎や保育参観など、協力して子育てをされている姿がみられます。これからも、幼児期から男女を問わず自分のもつ力を十分に発揮できるよう、未来を担う子ども達の育成に尽力してまいりたいと思います。

VOICE

VOICEとは・・・働き方・子育て・介護等について、教職員の方の日頃感じていることや体験談をご紹介するコーナーです。今回は育児休業を1年間取得された男性事務職員にお話を伺いました。

大谷 慧四朗さん
（社会連携推進課）

第二子誕生に伴い１年間の育児休業を取得しました。完全母乳であったため、夜中の授乳や夜泣きの対応で妻は常に寝不足です。必然的に授乳以外の育児、当時１歳の第一子の世話、買い物、掃除、洗濯、料理に至るまで家事は全て私が引き受けました。料理も得意だったわけではないですが、そうしなければ家が回らない状態でした。

男性が育児休業を取得することは、同世代では珍しくない話になりつつありますが、親世代はキャリアの面などを少し心配していました。しかしながら、夫婦で協力し、余裕をもって育児に専念できている姿を見て安心したようです。職場の皆さんも今回の育児休業取得に際し非常に好意的に受け止めてくださり、協力してくださいました。とても感謝しています。

慣れない家事・育児を効率よくこなすには、常に時間や段取り、一日のスケジュールを意識する必要があります。その経験が復帰後の仕事にも繋がっています。定時で業務を終了し、その上でしっかりと成果を上げられるように常に考えながら業務に取り組んでいます。目下の悩みは子どもが病気の時です。２年間の育児休業を取得した妻のキャリアを止めたくないという思いもあり、できるだけ私が対応していますが、コロナ禍の現在、保育園は解熱後 24 時間経過しなければ登園できません。このような「病後」と言われる自宅待機期間に親も在宅勤務をすることができれば、男性も女性も、より仕事と育児が両立しやすくなるのではと感じています。

男性の育児休業がもっと普及していくためには制度づくりはもちろん大事ですが、それよりも職場の「風土」づくりが重要ではないかと思います。本学でも男性が育児休業を取得するのが当たり前であるという「風土」が醸成されていくことを願っています。

男女共同参画推進室　9月1日より２名の専門員が就任しました

男女共同参画推進室では、本年度後期より新たに２名の先生方を専門員としてお迎えしました。

高井 弘弥 先生
（教育学科）

金谷 志子 先生
（看護学科）

【男女共同参画推進室会議メンバー】

澤渡　千枝　（室長）
河合　優年　（副学長）
中村　明美　（専門員・教育学科）
中尾　賀要子（専門員・教育研究所）
高井　弘弥　（専門員・教育学科）※
金谷　志子　（専門員・看護学科）※
大野　勝利　（教育開発推進室付参与）
鈴木　正一　（人事部専門員）
私市　佐代美（事務部長）
福﨑　わかな（課長）

※ 2022.9.1 就任

男女共同参画推進室　ラビークラブの利用について

ラビークラブのご案内

子育てと仕事・学業の両立支援を目的とした学院内の一時預かり保育ルーム「ラビークラブ」は、満１歳～ 12 歳（小学６年生）までのお子さまを対象に土日祝を問わず仕事・学業がある場合に利用できます。【定員５名】

委託先の株式会社ポピンズファミリーケアは、年齢に合わせた細やかな保育が好評です。利用申込は利用日２日前（土日祝を除く）の 15 時まで。

（初めてのご利用は事前の登録手続きが必要です。）

詳細は HP、または男女共同参画推進室までお問い合わせください。

利用料（基本料金）

	登録料 / 年度	利用料 / 時間
年度会員（教職員）	5,000 円	1,000 円
年度会員（学生）	2,500 円	500 円
都度利用	―	1,850 円

＊オープンキャンパス参加者も利用できます♪

今年６月、オープンキャンパス参加者がラビークラブを利用できるかどうか、お尋ねがありました。急ぎ検討した結果、オープンキャンパス参加者本人および入試受験者は、利用料を全額学院負担でご利用いただけることになりました（「ラビークラブ利用規程」改正）。

今後、オープンキャンパス参加予定者よりラビークラブ利用の希望がありましたら、まずは男女共同参画推進室へご相談ください。

【看護学研究科オープンキャンパス】時の保育を実施
日　　時　2022年６月25日　13：00～16：00
会　　場　ラビークラブ
保育人数　２名

ラビークラブ見学会を実施しました

お子様の夏休みに伴う利用を見据え、教職員向けにラビークラブ見学会を実施しました。（７月７日、８日）

当日は男女共同参画推進室の担当スタッフが施設の案内、利用申し込みに関する説明を行い、参加者からの質問にもお答えしました。

施設見学は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

◎育児・介護休業法の改正について

前号のニューズレターでもお知らせした通り、「改正育児・会議休業法」が令和４年４月１日より順次施行されており、10 月１日からは男性の産休・育休を推進する「産後パパ育休（出生時育児休業）」が育休とは別に施行されます。

これを受け、「武庫川学院育児休業等に関する規程」が 10 月１日より改正されました。詳細は、『武庫川学院報第 496 号』でご確認ください。

男女共同参画推進室　第１回 ランチタイムミーティング実施報告

今年度初めてのランチタイムミーティングを開催しました。
「おとなのためのえほんタイム」と題し、絵本専門士の教育学科佐野友恵先生を講師に迎え、読み聞かせを交えながら絵本の新たな魅力を紹介していただきました。
佐野先生は、大人は絵本を読む時に文字を追いかけるが子どもは細かい部分まで絵をよく見ていることに触れ、大人にももっと絵をよく見てその世界を感じてほしい、と話されました。また、柳田邦夫の「絵本との出会いは人生で三度。一度目は子どもの頃に大人に読んでもらう時、二度目は大人になって子どもに読んであげる時、そして三度目は人生の課題に向き合う時。」という言葉を紹介され、同じ本でも読者の年齢や状況により捉え方が変わっていくことを教えてくださいました。

当日は、２部制とし、男女あわせて 16 名の教職員が佐野先生ご推薦の絵本の世界を堪能。参加者からは「絵本は子どもだけのものだと思っていたので、新たな魅力が発見できた。これからは絵もゆっくりと楽しみたい。」「いつもは読み聞かせをする側だったので、今日は読み聞かせをしていただきリフレッシュできた！」「絵本専門士の資格があるのですね。」などの声が聞かれました。
佐野先生には、たくさんのお薦め絵本をご持参いただき、終了後にはランチタイムミーティングで取り上げられなかった絵本も含めた話題に花が咲きました

2022 年 7 月 22 日（金）開催報告

男女共同参画推進室　「研究支援員制度」後期採用結果

2019年度文部科学省 科学技術人材育成費補助事業(2019～2024) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)

研究支援員制度は、出産・育児・介護・看護に関わる研究者や女性管理職の研究活動を支援するため、研究支援員を派遣する制度です。2013 年度から運用をスタートし、募集は年２回（12 月下旬に次年度募集、７月下旬に後期募集）実施しています。

今年度前期の利用者は８名でしたが、産休のため１名が後期より辞退。後期募集に４名の応募があり、審議の結果、全員が採用され、後期からは 11 名にご利用いただきます。利用者の内訳は、以下の通りです。

学　科　別：英文１、教育１、健康１、環境１、食物３、情報１、薬学１、看護１、研究所１
申請理由別：育児８、介護２、女性管理職１
性　　別：女性 10、男性１

本制度は、昨年度規程を改正し、１事由につき最長５年までの利用制限や、定員を「出産・育児・介護・看護」10 名、「女性管理職」２名と定め、できるだけ多くの研究者にご利用いただけるようにしました。男女共同参画推進室では、可能な限り個別のご事情にお応えできるよう、引き続き制度の改善に努めています。
今年度の後期募集は終了しましたが、急なご事情で研究支援制度を希望される場合は、男女共同参画推進室にご相談ください。

利用者（教員）の声

北村　真理　先生（食創造科学科）

この制度を利用したきっかけは、すでに利用されていた同僚の先生からの紹介でした。週２回研究室に来ていただき、研究データの整理や調査の準備などを手伝っていただいています。
ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大による様々な制限下で、子育てをしながらの教育研究活動はさらに厳しく、研究支援員の加藤さんの支えにより何とか継続できています。また、子育ての同志として苦労を共有することもでき、存在の大きさを改めて感じています。
この制度は物理的負担だけではなく、心理的負担の軽減にも大変有用なものであると実感し、この制度を利用できることに感謝します。

研究支援員の声

加藤　阿沙美さん（生活環境学部食物栄養学科卒業）

大学時代の同級生からの紹介で研究支援員になりました。娘が保育園に入園し、社会復帰したいと思っていた時期でしたので、このご縁に本当に感謝しています。
研究支援の内容は、アンケート調査の入力や集計などです。論文が完成するまでに、たくさんの時間と労力が使われていることを知り、研究はとても貴重なものだと改めて感じました。このような研究を家庭と両立されながら続けていらっしゃる北村先生のお手伝いができることにとても喜びを感じます。
また、懐かしいキャンパスでの研究支援で、学ぶことの楽しさを思い出すことができました。今後は学んだことを、どのようにアウトプットし、社会に貢献できるかも考えていきたいと思います。

TREND

TREND とは、社会で話題になっているテーマについて、本学の先生にお話しいただくコーナーです。今回は「ヤングケアラー」をテーマに、男女共同参画推進室専門員の中尾賀要子先生と中村明美先生にご執筆いただきました。

「ヤングケアラー」

最近、老老介護や認認介護に加えて、「ヤングケアラー（若年介護者）」という言葉が聞かれるようになりました。ヤングケアラーは、ケアが必要な家族に対して、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもを指します。認知症、難病、がん、精神疾患の大人の介護をする子ども、障害を持つきょうだいや年の離れたきょうだいの世話を担う子ども、家計を支えるために働く子ども、日本語が第一言語ではない家族や障害のある家族のために通訳の役割を果たす子どもなど、ヤングケアラーの定義は多岐に渡ります。しかし、これまでの日本の政策では、子どもがケアの責任を担うことは想定されておらず、公的な支援が届かない状況です。

中尾 賀要子専門員
（教育研究所）

ヤングケアラーの実態は、はっきりとわかっていません。他の目的で実施されている国の調査からは、15 歳未満（10 ～ 14 歳）のうち 1 %がヤングケアラーと推定されています。また、ある関西地区の在籍生徒 4420 名中、担任教員がヤングケアラーだと考える生徒は 1.2%との調査報告があります。さらに、ひとり親世帯で主に母親を介護している場合と三世代世帯で祖父母・曾祖父母の介護をしている場合が多いという報告もあり、潜在的なヤングケアラーの存在が示唆されています。

厚生労働省は「子どもが子どもでいられる街に。」と冠した特設サイトを開設し、（https://www.mhlw.go.jp/young-carer/）国民の意識啓発に乗り出しました。学校現場では、子どもが介護によって自分の進みたい道を諦めてしまわないよう、ライフコースの視点を育むキャリア教育が重視されはじめています。子どもが自分の境遇に疑問を感じて介護支援を要請することは極めて難しいため、子どもを取り巻くすべての大人の意識と子どもへの働きかけが、今まさに求められています。

「学生の夢や希望、卒業後の未来をまもる介護支援」

ヤングケアラーの問題は、本学においても無縁ではありません。学生が家族のケア（介護）を担わざるを得なくなる理由として、死別、離別、病気、障害、不慮の事故などの理由があります。介護の対象は親、きょうだい、祖父母、おじ・おばなど同居している家族が多いです。また、単に世話をするだけでなく、家事や心理的なサポート、家計の維持なども行っています。つまり、通常は大人が担う介護の責任を学生が引き受けていることがあります。

中村 明美専門員
（教育学科）

介護を担っている学生は、一人で問題を抱えこんでしまいがちなため、大学生活においてさまざまな影響を受けています。一部を紹介すると、次のようなことが見受けられます。

①勉強や休息の時間が十分に取れず学業に影響（例：課題未提出、遅刻、欠席等）
②自分の時間が思うように確保できないため、友達や仲間と疎遠になり孤立
③大学生らしい活動や大学生だからこそ経験できる機会の喪失
④卒業後も介護を続けることが前提のため、就職はおろか就活も低調
⑤大学生になって一層ケアの責任や役割が増え、疲れ果てて将来の夢を断念

中には、自分が介護者であることを周囲に言えないために、資格の取得断念や退学寸前で担任の知るところとなり、男女共同参画推進室に SOS を出してやっと支援につながったケースもあります。入学前から介護の責任を担ってきた学生にとって、介護は日常生活の「当たり前」であるため、心や体の不調に気がつかないほど追い込まれていることも珍しくありません。学生が学生らしい生活を送ることはもちろんですが、進級や資格、就職の断念を回避し、卒業後の可能性を広げるためにも、学内外における支援を増やすことが不可欠です。

本学の男女共同参画推進室では、外部介護相談員として地域で活躍するベテランの介護支援専門員（ケアマネジャー）２名と契約しています。これまでも学内の各部署と連携するだけでなく、地域の社会資源につなげ、介護をする学生の修学環境整備に努めて参りました。日々の教育指導においてヤングケアラーとして思い当たる学生がいる場合、まずは本人の話を傾聴し、必要に応じて男女共同参画推進室にご連絡ください。

男女共同参画推進室　子育て・介護・働き方相談窓口のご案内

子育て・介護・働き方の悩みや不安を、ひとりで抱え込んでいませんか？学内相談員または学外相談員が相談をお受けします。（個別相談・無料）オンライン（Zoom）でのご相談も可能です。

また、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【牽引型】の代表校である奈良女子大学の相談窓口（産婦人科相談）を無料で利用できます。男女共同参画推進室までお問い合わせください。

【相談窓口専用メールアドレス】gsodan@mukogawa-u.ac.jp
【電話】0798-45-3542（内線：2901）

教職員だけでなく大学院生・学生の皆さんもご利用いただけます。お気軽にご相談ください。
（相談内容は秘密厳守です。）

相談員の紹介は
こちらから

女性活躍総合研究所　新研究員（ダイバーシティ化推進部門）のご紹介

本年度から女性活躍総合研究所の一員となりました教育学部教育学科の大和と申します。教育学科では保育士を目指す学生の学外実習指導などの保育分野の授業を担当しています。また、これまで地方自治体の子ども子育て審議会委員を務める中で、待機児童対策をはじめとした子育て支援策に関わってまいりました。今後は本学院の子育て支援の更なる充実に貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

大和 晴行研究員（教育学科）

女性活躍総合研究所　オンデマンドチューター開講中 受講料無料！

グローバル化推進部門では、英語ネイティブの先生による個別指導を、オンライン（Zoom）で受講できるオンデマンドチューターを開催しています。プレゼンテーションの練習や、英語論文の添削、海外出張に向けた英会話練習などで、ぜひご利用ください。

【講　師】アンドリュー・イネス先生
（本学文学部英語文化学科　非常勤講師）
【対象者】本学大学院生、教職員
【開催日】毎月１～２回（月または木）
10月の予定：10月17日（月）
10月20日（木）

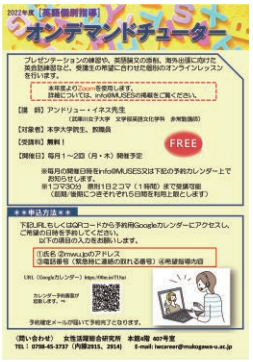

＜受講者の感想より＞
「シチュエーションに応じたフレーズや今必要な学習法を具体的に教えていただき、意欲向上につながりました。」

スケジュール及び予約はこちらから
☞

女性活躍総合研究所　ひょうご理系女子未来塾活動について

次世代女性人材育成部門　長谷川　裕紀

次世代女性人材育成部門では、小中高生を対象とした以下の取り組みを実施します。

小学生対象：科学やサイエンスへの興味・関心を高めることを目的としたワークショップの開催
中学生対象：文理の選択意識およびキャリア意識の経年変化の分析を目的とした出前授業の開催
高校生対象：大学の学部選択に関する情報提供や高校生のキャリア意識を醸成することを目的とした企業・研究機関と連携した共同プログラムの開催

出前授業

【実施報告】

●７月１日（金）芦屋市立精道中学校の２年生を対象に出前授業を実施しました。
当日は、オンライン参加を含む７名の講師が各クラスにおいて授業を行い、その後、事前学習をもとにした活発な質疑応答がありました。

●８月９日（火）ららぽーと甲子園にて小学生を対象としたワークショップ「色が変わる　ふしぎなスライムを作ろう！」を実施しました。
夏休み期間中の開催とあって、多くの親子が参加し、学生と楽しくスライム作りを体験しました。

ワークショップ

【今後の予定】
◎10月24日（月）西宮市立学文中学校　２年生対象出前授業

女性活躍総合研究所　研究支援プログラム一覧

令和４年度の、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における各種支援費の受賞者が決定しました。

No.	研究支援プログラム名	支援額	研究者（代表者）	研究課題名
1	ダイバーシティ推進センター女性研究者賞	20 万円	北尾　美香（看護学部）	口唇口蓋裂のある学童期患児と家族に対するセルフケアの自立に向けた看護師の援助内容
		20 万円	辻　多重子（栄養科学研究所）	在宅療養高齢者の低栄養予備群に対する食品摂取多様性に着目した新規栄養介入の有用性
2	共同研究スタートアップ支援費	50 万円	松山　聖央（生活美学研究所）	阪神間エリアを事例とした人工的景観の美的価値の解明―環境美学および環境工学による学際的アプローチ
3	復帰スタートアップ研究支援費	10 万円	藤田　安沙貴（看護学部）	看護学生の医療者に対するコミュニケーション能力の向上を目指した授業モデルの構築について

「ダイバーシティ推進センター女性研究者賞」については、９月 29 日（木）に授賞式を行い、高橋享子所長より表彰状が授与されました。お二人からは「口唇口蓋裂のあるお子さんのお母様や学校の先生に対する調査をしてきました。この助成をいただき、さらに看護師さんを対象にどんな支援をしているのかという研究調査に進み、発表をしたいと思います。」（北尾氏）、「研究フィールドにしてきた西宮市にある、この武庫川女子大学に昨年度に着任し、研究させていただいているということに非常に喜びを感じています。さらにこのような賞をいただき、大変励みになっております。これからも精進してまいりたいと思います。」（辻氏）と、今後の抱負と喜びの声が寄せられました。

女性活躍総合研究所　第３回国際女性デーMUKOJOフォーラム　原稿募集 学生からのエッセイ原稿を募集します

【テ　ー　マ】「生涯キャリアデザインを考える」
【募集期間】令和４年10月１日～令和５年１月８日
【応募部門】●大 学 部 門：大学・短大の学生
●大学院部門：大学院学生（女性のみ）
いずれも2,000文字程度（HPよりエッセイフォームがダウンロードできます）
【賞　　品】入賞者にはクオカード
【応募方法】女性活躍総合研究所にメールで送付
iwcareer@mukogawa-u.ac.jp
詳しくは研究所ホームページをご覧ください。
【選考方法】応募原稿は事前に選考を行い、各部門の上位３名には、フォーラム当日（３月４日）のスピーチ発表による最終審査で最優秀賞・優秀賞を決定します。
※一人でも多くの学生に応募いただけるよう、教職員の皆様からお声がけをお願いいたします。

昨年度表彰式

女性活躍総合研究所　文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）2019 - 2024」事業の一環として実施 「保育サポーター養成講座」に関する卒業生アンケートを実施しました

女性活躍総合研究所では、女性の子育てやキャリアデザインを応援する目的で、新たに「子育て講座」や「保育サポーター養成講座」の開講を計画しています。保育サポーターとは、「保育サポーター養成講座」受講後、お子さんを預かっていただく有償のボランティアです。「保育サポーター養成」では、将来的には通常の集団保育を受けることが難しい病後児保育などでの保育サポーターの養成を目指しています。そこで、近隣にお住いの卒業生から、保育サポーターのご希望の有無や講座内容等について幅広くご意見をいただくため、アンケートを実施しました（2022 年３月１日～５月 31 日実施）。

アンケートには 236 名の卒業生から回答を得、約 150 名の卒業生が登録を希望され、また、貴重なご意見をいただきました。今後、今回の結果を元に、計画を具体化していく予定です。

【アンケート抜粋】

Q. 武庫川女子大学に保育サポーター養成講座ができ、保育サポーター登録が可能となった場合、保育サポーターとして登録したいと思いますか？

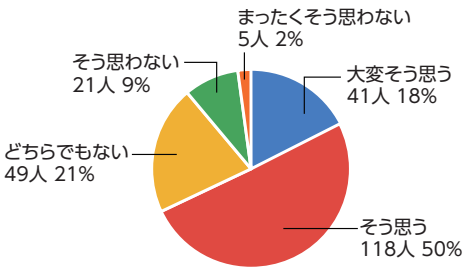

女性活躍総合研究所

国際女性ビジネス会議学生４名が参加！ SOAR

国際女性ビジネス会議は、1996 年から毎年夏に開催されている日本最大級のダイバーシティ会議です。多様な視点を身につけ前進したいという志高く働く人たちが国内外から集まり、明日に向かって自分を高めていくために共有の時間を過ごします（国際ビジネス会議ＨＰより引用）。女性活躍総合研究所は、この趣旨に賛同し、今回 SOAR の一環として参加希望者を募集、３名の学生を選出して参加費を支援しました。直接本会議のスポンサー制度で参加した学生も含め、会議後の感想を提出いただきましたのでご紹介します（一部抜粋。全文は、女性活躍総合研究所 HP に掲載）。

■開 催 日：令和４年７月 10 日（日）（オンライン）　■テーマ：Drive Diversity

■参 加 者：世界 20 カ国から、1,100 名が参加（男性は、内 20%）

「動いてこそ考えることができる」

大心３年
佐々木　夏帆さん

今回のテーマは、Drive Diversity「多様性を受け入れるより良い社会を自分たちで作ろう」でした。この Drive「自らが動かしていく」という点に多くの気づきがありました。特に印象に残ったのが堀江 愛利さんのスピーチ〝Think Again〟です。その中でインパクトの大きかったメッセージが２つあります。１つ目は「あなたたちが思っている以上にバイアスをもっている」という言葉です。最近自分の中の偏見に気づいた経験があったため、はっとさせられた言葉でした。２つ目が「変化を促す準備ができているか？」という言葉です。多様性を受け入れるところから、さらに踏み込んだ力強い言葉だと思いました。

このスピーチから学んだことは、物事を進めるには、考えて、実際に行動を起さなければ変化は起きないということです。この学びから、私はとにかく大学生活の残り期間を動いて過ごそうと決めました。

「女性がいればダイバーシティか。」

大日１年
多鹿　希輝さん

大切なのは、単に女性の数を増やし女性が活躍できる環境だとアピールすることではなく、多様な背景を持った人が集まることであると、会議を通して学んだ。「ダイバーシティについて考える時期はもう過ぎており、私たちは行動を起こしていかなければならない」という言葉がすごく心に残った。その一方で、「他人に何ができるのかと問い、アクションを求める」ために、最初の行動を自分が起こすことで、他人任せではなく自分の力でダイバーシティに近づける点が素晴らしいとも感じた。

また、多様な背景を持った人が一つのグループに集まることの必要性を実感した。国籍や性別、年齢、知識やスキルに至るまで、あらゆる面において多様な人材が集まることで、初めてそのチームは強くなるのだと学んだ。leadership も大切だけれど、多様性、協力すること、未知の出来事への対応力があるなどといった followership がもっと大切だということを、特に覚えておきたいと思った。

「『Drive』をする」

大英２年
松山　由佳さん

初めの講演から私は衝撃を受けた。地球の裏側のパラグアイの日本大使の方のお話で、心に残っている言葉がある。それは「自分で自分自身のブランドを作る」というものであった。大使という職業は日本の代表である。その為、大使の一つ一つの言動が国の政策に大きく決定する。職場では大使の人間力が大いに試されるというのだ。この「自分で自分自身のブランドを作る」というのは、大使の仕事以外でも繋がると私は感じた。大学生活は自分の専門分野について学び、研究していくと同時に、自分自身を見つめ直す期間だとも思う。何に一番心が動かされ、何に興味を持っているのか、そして、何を自ら行動してきたか。それが、明らかになっていく４年間だと思う。

今回の会議のテーマ「Drive Diversity」にあるように、もう「Diversity」について深く考えるだけの時代は終わっているのだ。この会議で常に問われていた事は、「Drive」出来ているか。考えるだけでなく、そこから一歩を踏み出せているかが、大きな鍵であった。

「国際女性ビジネス会議を終えて」

大英４年
中田　あみさん

私がこの会議に参加したいと思ったきっかけは、日本の生理休暇の取得率の低さというものに関心があったからです。会議に参加することによって、新しい考え方や知識を身に着けて将来に活かしたいと考えていました。そこで、積極的にネットワーキングの時間に社会人の方に生理休暇を使ったことがあるのか、または使っている人を見たことがあるのかを質問しました。すると、思っていた通りの答えでそのような場面は見たこともない、または使ったこともないというものでした。同じグループになった男性の方は、この問題を解決するには女性が上の立場になり、この状況を発信していくことが大切だと言われ、日本という国は未だに女性の権力が薄く役職につくのも難しいことがわかりました。

しかし、私は反対にエネルギーで満ち溢れていました。なぜなら、堀江愛利様の講演の中で、「学生だからといって萎縮する必要はない。自分で道を切り開いていこう。」というお言葉が心に響いたからです。１つ1つの積み重ねが、いつか生理痛で苦しみながら働いている女性を救うことができるなら、私はなんだって頑張れると思いました。

女性活躍総合研究所

MUKOJO未来教育プログラム SOAR始動！

SOAR 導入講義　2022.4.6 ～ 4.7 実施

女性を取り巻く諸課題について理解を促す本学独自の基盤教育プログラム SOAR が、本年度より始動しました。まずは全新入生を対象にした導入講義を、４月６日・７日に公江記念講堂において開催しました。導入講義は、高橋所長の概要説明に続いて、「ジェンダーとセクシュアリティ」（西尾亜希子教授）、「女性の仕事環境とキャリアデザイン」（高橋千枝子教授）、「女性のライフプランと法律」（山本晶子教授）について説明を行いました。また、講義終了後にはアンケートを実施し、理解度や感想、及び関連項目を調査しました。また、本講義を２年生以上の学生や教職員も視聴できるよう、後日動画を配信しました。

＜学生の感想より＞

「自分はジェンダーに関する偏見はない方だと思っていたけど、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が少しあったことに気がつきました。今以上に敏感にならないといけないと思いました。」

共通教育オムニバス講義「SOAR 人生 100 年をきり拓く力」始動

未来教育プログラムの基礎編として今年度から始まった、11 名の教員によるオムニバス講義です。前期は 100 名の定員に、300 人を超える申込みがありました。

〔前期受講生内訳〕

	１年	２年	３年	４年	合計
受講生数（人）	18	30	32	20	100

S O A R

＜受講した学生の声＞

・「自分の将来像を明確にすることで、将来に向けて今自分がすべきことを考える良いきっかけになったと感じている。」
・「（ジェンダーについて）自分の意志で決めたと思っていても実際にはそうではないことがあるんだなと思いました。」
・「リプロダクティブ・ヘルス / ライツという、性と生殖における個人の自由と法的権利というものがあるということを学んだ。」
・「自分が興味を持ったりやりたいと思ったことには女性だからできないとかではなく、自分自身キャリアデザインを見直して積極的に行動していきたいと感じた。」

キャリアセンター主催「わたしプロデュース！」に SOAR 講座を提供

4/13（水）「女性のキャリアデザイン」経営学部　高橋千枝子先生
9/21（水）「女性のからだを知る」産婦人科医　髙畠桂子先生

◆ SOAR って？ WEB サイト開設！

詳しい情報とイベント報告などをアップデートしていく予定です。
こちらの QR コードからぜひチェックしてみてください。

SOAR HP

◆朝日新聞出版 AERA MOOK 掲載　9/2 発売！

AERA MOOK「就職力で選ぶ大学 2023」名門女子大学特集で、SOAR について取材を受けました。生涯を自らきり拓く女子教育について、高橋所長が詳しく語っています。

イベント告知

- 英語コミュニケーションセミナー　10月９日（日）
- 卒業生座談会　10月22日（土）
- 異分野交流カフェ　10月28日（金）
- 関西異分野交流会　２月４日（土）
- 国際女性デーMUKOJO フォーラム・研究所開設記念シンポジウム同時開催　３月４日（土）

【男女共同参画推進室 HP】

【女性活躍総合研究所 HP】

学校法人武庫川学院　武庫川女子大学　〒663-8558兵庫県西宮市池開町6-46　本館4階 407号室

男女共同参画推進室
TEL ：0798-45-3542　FAX：0798-45-3535
Mail：gsankaku@mukogawa-u.ac.jp
URL ：https://www.mukogawa-u.ac.jp/~gsankaku/

女性活躍総合研究所
TEL ：0798-45-3737　FAX：0798-45-3535
Mail：iwcareer@mukogawa-u.ac.jp
URL ：https://www.mukogawa-u.ac.jp/~iwcareer/